

平成 27 年度 事業計画書

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 富士山測候所を活用する会

1 事業実施の方針

事業別の主な計画と重点実施事項は以下のとおりである。

(1) 総合的運用事業

富士山測候所の利用者に対して建屋・電気などのインフラを提供するとともに、登下山、物資荷上げ、山頂での補助などを行なうことにより安全かつ円滑な研究活動を支援する。

- 安全登山の基本となる「登山計画書」の改善による円滑かつ安全な登山管理
- 通信キャリアの協力を得た山頂及び山麓太郎坊の通信環境の整備

(2) 学術的・科学的事業

富士山測候所を開かれた施設としてできるだけ多数の利用者の希望に応えるとともに、多分野の専門家同士の学際的な連携を深度化する。また、火山噴火に備えた取り組みにも着手する。

- 微小粒子状物質「PM_{2.5}」観測などで国際的な参加
- 火山噴火に関連した研究取り組み
- 通年観測システムの確立に向けた取り組み

(3) 環境教育事業

青少年の科学への興味・関心を育むべく、富士山測候所の教育への利用を支援する。

- 学生の自主的事業運営を対象とした NPO 財源による学生公募の開始
- 富士山学校科学講座の開催
- 教材開発等の教育での利用の支援

(4) 富士山測候所に関する国際及び国内シンポジウム等開催事業

他の事業はそれぞれの専門委員会が担当するが、本事業については各事業ごとに実行委員長を選任し、実施に向けて活動する。（*）前年までは本事業は学術的・科学的事業としていたが定款に定める事業として独立させた。

- 第 9 回成果報告会および東京理科大学総合研究機構山岳大気研究部門第 5 回成果報告会の開催
- 富士山測候所活用 10 周年に向けて平成 28 年度に国際シンポジウムを開催すべく準備に着手
- 前項と連動して会の公式英語略称の制定

(5) 出版情報発信事業

富士山測候所を活用する会の活動を広く世の中に知らしめるべく継続的な情報発信を強化充実する。

- HP（英文・和文）コンテンツの充実化
- Blog、FB からの継続的な発信とその運営体制の確立
- 編集専用ツールの活用による会報誌、NPO 紹介パンフレット等の出版物制作の充実

(※) 経営基盤の整備

上記(1)～(5)までの各事業を推進するため、助成金、寄付・会員の獲得に向けた活動を活発化する。また、仮認定 NPO 法人の認定期間内（平成 28 年 7 月まで）の本認定 NPO 法人への円滑移行を目指すとともに、東京都から受けた指導を踏まえ事務局の業務運営の見直し改善を実施する。

- 継続助成金の申請強化、寄付者（含む賛助会員）の拡大
- 本認定 NPO 申請による仮認定からの円滑な移行と諸規定を順守した運営見直し（理事会開催手続き等）
- 会員管理システム、勤務システムなどの整備、文書管理見直しなどによる事務の改善
- 意思決定の迅速化・会議コスト削減のため会議支援ツールの導入・定着化

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	当該事業の (A)実施予定日時 (B)実施予定場所 (C)従事者の予定数	(D)受益対象者の範囲 (E)予定人数	収支計算書の事業費の予定金額 (単位:千円)
(1)総合的運用事業	ア. 開所に向けた設営事前準備 諸官庁への必要な事前申請手続きや関係者による事前打合せにより円滑な研究活動を支援する。 (1)「現状変更申請手続き」(気象庁、環境省、静岡県教育委員会) (2)「自衛隊立入り許可証」(陸上自衛隊) (3)「マイカー規制確認証」(小山町、富士宮市) (4)ステークホルダーへの説明と緊急連絡への協力依頼(気象庁、地元自治体、関係企業等) (5)夏期観測関係者による打合せを開催し、開所前までに諸問題を整理し円滑な利用をはかる。	(A)4/1～6/30 (B)東京事務所 (C)4名	(D)研究者等 (E)約500名	21,594
	イ. 開所期間中の利用者の安全かつ円滑な荷上げ/荷下げ、登山/下山支援 気象庁からの夏期借入期間(7/1-9/10)での観測期間の最大化をはかるため、昨年に引き続き7/1開所、8/末閉所とし、開所期間中は山頂班、御殿場基地班、事務局の連携により約500名の利用者の円滑な観測研究を支援する。 (1)山頂に山頂班を配備し、「登山計画書」の改善とそれに基づく厳格な運用で利用者の安全な登下山をサポートする。 (2)御殿場基地事務所を交通利便性の高い御殿場市街地に開設し、閉所までの間、研究者の荷物運搬や安全かつ円滑な登下山支援を行う。	(A)7/1～8/31 (B)富士山頂(富士山測候所)、御殿場基地(御殿場市)、東京事務所(東京都) (C)約50名	(D)一般研究者・学生及び会員等 (E)約500名	
	ウ. 夏期観測終了後の報告と反省会の実施 (1)関係諸官庁への届け出報告等 「現状変更終了報告」(静岡県教育委員会) 「立入禁止許可証」の返却(自衛隊富士学校) (2)反省会の実施 夏期観測終了後はできるだけ早い時期に関係者による反省会を実施し次年度の観測研究に備える。	(A)9/1～9/30 (B)東京理科大学 (C)約10名	(D)一般研究者・学生等 (E)50名	
	エ. インフラ(建屋・電源等)設備の維持保全 研究活動の基盤となる建物、電気、通信、ブル道などが支障のないように良好な状態に維持するとともに、障害発生時には緊急連絡網にもとづき関係箇所と連携をとり早期回復をはかる。 (1)ブル道補修 研究機材の荷上げ・荷下げをにらんで、環境省や気象庁とも連携をとりながら効果的なタイミングで補修を実施する。 (2)建物 昨年に引き続き、劣化したコーキング材の除去と新たなコーキング材の充填を実施する。 (3)電気 送電線は定期点検により電気設備の維持保全をはかるほか、停電等の障害発生時は関係箇所と連携し早期復旧をはかる。 (4)通信 通信キャリアの協力を得て山頂及び山麓太郎坊の通信環境の整備をはかる。	(A)4/1～8/31 (B)富士山頂(富士山測候所) (C)約10名	(D)一般研究者・学生及び会員等 (E)約500名	

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	当該事業の (A)実施予定日時 (B)実施予定場所 (C)従事者の予定数	(D)受益対象者の範囲 (E)予定人数	収支計算書の事業費の予定金額 (単位:千円)
(2)科学的・学術的事業	ア. 追加トライアル公募の実施 (4/1-7/31) 公募は 12/1—1/31 の期間で実施したが、更により多くの方々による富士山測候所の有効利用を促進するため、主に初めての利用者を対象に募集する。(ただし、観測機材を屋外に設置するものは原則除く)。	(A)4/1~7/31 (一部通年観測) (B) HP で公募 (C)延 20 名	(D) 研究者・学生等(会員) (E)約 20 名	5,620
	イ. 観測研究の実施 公募・トライアル公募、学生公募により選ばれた 20 事業(別紙参照)を実施する。	(A)7/1~7/31 (一部通年観測) (B)富士山測候所 (C)延 50 名	(D) 研究者・学生等(会員) (E)約 500 名	
	ウ. 観測データの公開及び研究速報の発表 夏期観測のデータは会員限定ページに掲載し、関係者に速報する。また、夏期観測の成果は成果報告会を待たずに速報的に HP を通じて公開し関係者のニーズに応える。	(A)9/1~10/30 (B)大学等 (C)延 20 名	(D) 研究者・学生等(会員) (E)約 500 名	
	エ. 2016 年度公募の実施 2016 年夏期観測の公募を実施し、富士山測候所のさらなる有効利用促進をはかる。	(A)12/1—1/31 (B)HP で公募 (C) 10 名	(D)不特定多数 (E)50 名	
(3)環境教育事業	ア. 学生公募の実施 (5/20—6/20) 教育的観点から NPO 財源により学生だけによる自主的事業を対象に公募する。(NPO 富士山測候所として初めての試み)。	(A) 5/20—6/20 (B) HP で公募 (C) 4 名	(D)学生 (E)10 名	450
	イ. 富士山学校科学講座と高所登山訓練実施 富士山測候所において講座を開講するほか、高所訓練を実施する。	(A)7/1~8/31 (B)富士山測候所 (C)延 10 名	(D)不特定多数 (E)20 名	
	ウ. 講師派遣 部外からの講師依頼要請に応え、研究者を派遣する。	(A)4/1~3/31 (B)—(出先) (C)延 10 名	(D)不特定多数 (E)一名	
(4) 国際・国内シンポジウム等開催事業	ア. 第 9 回成果報告会の実施 2015 年夏期観測の成果報告会を開催する。東京理科大学総合研究機構山岳大気研究部門と共催し、関係助成団体からの後援を仰ぐ。	(A)未定 (B)未定 (C)40 人	(D)不特定多数/会員 (E)120 名	450
	イ. 東京理科大学総合研究機構山岳大気研究部門(MARD)第 5 回成果報告会後援 東京理科大学総合研究機構山岳大気研究部門主催の 2015 年度の成果報告会を後援する。	(A)未定 (B)東京理科大学(東京都新宿区) (C) 30 名	(D)不特定多数/会員 (E)70 名	
	ウ. 創立 10 周年記念国際シンポジウムの開催準備 2016 年開催を目途にその準備にはいる。並行して富士山測候所を活用する会の英語略称を制定する。			
(5) 出版情報発信等広報事業	ア. 情報発信の強化充実 (HP、FB) HP(和文・英文)、Facebook の運営体制を見直し情報発信の強化充実をはかる。	(A)4/1~3/31 (B)事務局 (C)延 10 名	(D)不特定多数/会員 (E)—	150
	イ. 会報誌、パンフレット等出版物充実 会報 Vol.10 を増ページし創立 10 周年の特集号とする。パンフレット(和文四つ折り)は更新する。	(A)4/1~3/31 (B)事務局 (C)延 10 名	(D)不特定多数/会員 (E)—	
	ウ. ヘルティグッズの整備 富士山測候所を活用する会の活動を幅広く知ってもらい理解者を増やすため、親しみやすいグッズを作成する。	(A)4/1~3/31 (B)事務局 (C)延 10 名	(D)不特定多数/会員 (E)—	

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	当該事業の (A)実施予定日時 (B)実施予定場所 (C)従事者の予定数	(D)受益対象者の範囲 (E)予定人数	収支計算書の事業費の予定金額 (単位:千円)
該当なし				

平成27年度 活動予算書

(平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで)

特定非営利活動法人富士山測候所を活用する会

(単位: 円)

科 目	27年度予算 (a)	構成比	26年度実績(b)	構成比	差異額(a)-(b)
I 経常収益					
1 入会金・会費収入	2,050,000	5%	2,098,500	6%	-48,500
正会員会費収入	1,450,000		1,445,000		5,000
賛助会員会費収入	530,000		583,500		-53,500
学生会員会費収入	70,000		70,000		0
2 受取寄附金	2,100,000	6%	2,094,110	6%	5,890
受取寄附金	2,100,000		2,094,110		5,890
					0
3 受取助成金等	9,250,000	25%	12,050,000	34%	-2,800,000
補助金					0
助成金	9,250,000		12,050,000		-2,800,000
					0
4 事業収益	24,232,800	64%	19,610,307	55%	4,622,493
自主事業収益	19,305,920		15,068,844		4,237,076
科学学術事業収益	4,926,880		4,541,463		385,417
					0
5 その他収益	40,000	0%	56,203	0%	-16,203
受取利息			1,773		-1,773
その他	40,000		54,430		-14,430
経常収益計	37,672,800	100%	35,909,120	100%	1,763,680
					0
II 経常費用					0
1 事業費	28,263,600	75%	26,279,493	74%	1,984,107
総合運用事業費	21,593,600		18,395,061		3,198,539
科学的・学術的事業費	5,620,000		7,403,128		-1,783,128
環境教育事業費	450,000		0		450,000
国際・国内シンポジウム等開催事業	450,000		0		450,000
広報活動事業費	150,000		481,304		-331,304
2 管理費	9,270,000	25%	9,154,180	26%	115,820
事務局人件費	6,000,000		5,925,846		74,154
会議費	70,000		62,583		7,417
事務局運営費	3,200,000		3,165,751		34,249
					0
経常支出合計	37,533,600	100%	35,433,673	100%	2,099,927
当期経常増減額	139,200		475,447		-336,247
					0
III 経常外収益	0		1,300,000		-1,300,000
修繕積立金取崩益	0		1,300,000		-1,300,000
					0
IV 経常外費用	0		1,674,000		-1,674,000
災害対策費	0		1,674,000		-1,674,000
					0
税引前当期正味財産増減額	139,200		101,447		37,753
法人税、住民税及び事業税	70,000		70,000		0
当期正味財産増減額	69,200		31,447		37,753
前期繰越正味財産額	6,266,285		6,234,838		31,447
次期繰越正味財産額	6,335,485		6,266,285		69,200